ハロートレーニング
急がば学べ

受講料ゼロで、
未来を変えるスキルを



求職者支援制度のご案内

求職者支援制度とは？



「求職者支援制度」とは主に雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップ・資格取得を通じて早期就職を目指す制度です。

POINT 1 受講料 無料

「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を原則無料で受講できます。
※受験料やテキスト代などは自己負担となります。

POINT 2 就活 サポート

訓練開始前から、訓練期間中、訓練修了後まで、ハローワークが積極的に就職活動をサポートします！



POINT 3 給付金 月10万円

離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などを対象に給付金を受給しながら訓練を受講できます。 ※給付要件があります。

給付金とは、雇用保険を受給できない求職者等が職業訓練を受講する間の生活を支援するための給付金（正式名称：職業訓練受講給付金）です。

※詳しくは、住所地を管轄するハローワークにご相談ください。

こんな職業訓練があります！

医療事務、介護、パソコン、簿記、
Webデザイン、経理、
3DCAD、溶接など。
※詳しくは裏面をご覧ください。

主に対象になるのはどんな人？

給付金を受けて訓練を受講する方

離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方／フリーランス・自営業を廃業した方／雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など

給付金を受けずに訓練を受講する方

離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など（親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

現在受講者を募集している職業訓練の日程、今後開講される職業訓練の日程などを閲覧することができます。

大分労働局　職業訓練　検索

厚生労働省大分労働局　ハローワーク

全国でも多くの方が職業訓練を受講して新たな仕事に就いています。パソコン、介護サービス、Webデザイン…など、様々な訓練コースがあります。また、小さなお子様がいても安心して受講できる託児サービス付きコースや、子の養育・介護により外出が制限される方、職業訓練の受講が困難な地域にお住まいの方等を対象としたeラーニングコースもあります。皆さんも職業訓練を受講して新たな仕事にチャレンジしませんか？



主な訓練コース

◉訓練期間　2か月～6か月

【求職者支援訓練】



- ☐ 基礎コース
 パソコン基礎科、パソコン簿記科など
- ☐ 営業・販売・事務分野
 広報担当者養成科、マーケティング科など
- ☐ 医療事務分野
 医療・介護事務科、調剤事務科など



- ☐ 介護福祉分野
 介護職員初任者養成科など
- ☐ デジタル分野（IT・デザイン）
 Webデザイナー科、AI・プログラミング科など

【公共職業訓練】



- ☐ 3DCAD活用科
- ☐ メカトロニクス科
- ☐ ビル管理技術科
- ☐ 電気設備科
- ☐ ものづくり溶接科
- ☐ 介護実務者研修科

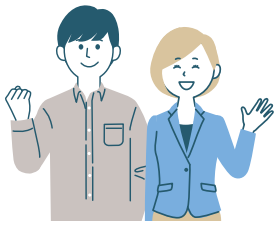
※上記の訓練のほか、訓練期間がより長い
公共職業訓練（最長2年）も受講できます。

- ☐ 自動車整備科
- ☐ ガーデンエクステリア科
- ☐ 木造建築科
- ☐ 竹工芸科
- ☐ 空調配管システム科
- ☐ 介護福祉士養成科　など

※求職者支援訓練は、主に雇用保険を受給できない方を対象とした職業訓練です。
※公共職業訓練は、主に雇用保険を受給する方を対象とした職業訓練ですが、求職者支援制度においても受講が可能です。

制度活用の主な要件

訓練受講の要件



- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

厚生労働省ホームページ
求職者支援制度について

給付金の要件

- 本人収入が**月８万円以下**
- 世帯全体の収入が**月30万円以下**
- 世帯全体の金融資産が**300万円以下**
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 訓練実施日**全てに出席**する

やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合※でも、**８割以上出席**する

※育児・介護を行う方や求職者支援訓練（基礎コース）を受講する方は証明ができない場合を含める

全ての要件を満たす必要があります。**他にも要件**があるので、詳しくはハローワークまで



✓ 給付金が受けられなくても、交通費（通所手当）のみ受給することができる場合もあります。